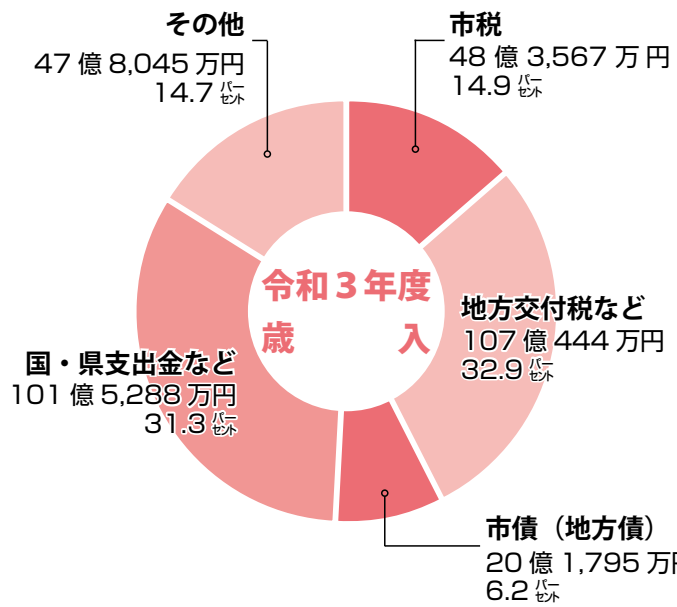


令和3年度決算報告

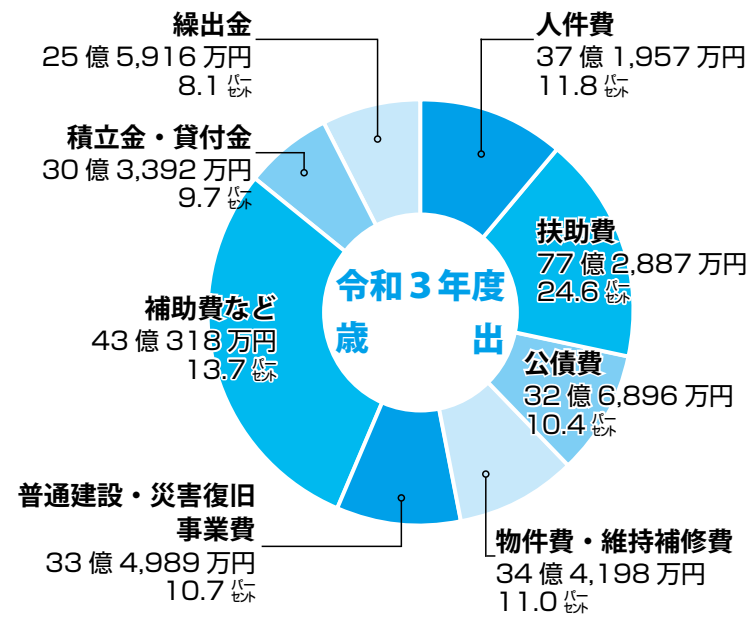
小林市の令和3年度の決算がまとまりました。どのような収入があり、どのように使われたのか。そして、小林市の財政状況はどうなっているのか。歳入歳出の決算額を健全化判断比率とともにお知らせします。

●問=財政課Tel 23 - 1114

歳入 324億9,139万円



歳出 314億553万円



健全化判断比率を 読み解く



実質赤字比率 (単位:%)

一般会計の赤字から財政運営の深刻度を見る比率

R2	R3	早期健全化基準
—	—	12.80

※赤字ではないため、「—」で表示

連結実質赤字比率 (単位:%)

全ての会計の赤字から財政運営の深刻度を見る比率

R2	R3	早期健全化基準
—	—	17.80

※赤字ではないため、「—」で表示

実質公債費比率 (単位:%)

借金の返済額などの大きさから資金繰りの危険度を見る比率

R2	R3	早期健全化基準
10.9	11.5	25.0

将来負担比率 (単位:%)

市が抱える負債の残高から将来の財政への圧迫度を見る比率

R2	R3	早期健全化基準
106.6	77.3	350.0

会計別に見る 決算状況

(単位:千円)

会計名	歳入	歳出	差引
一般会計	32,491,389	31,405,526	1,085,863
国民健康保険事業	6,479,290	6,308,192	171,098
物品購入	1,609	1,609	0
特別会計			
農業集落排水事業	225,894	207,248	18,646
西諸地域介護認定審査事業	43,228	38,867	4,361
介護保険事業	6,069,266	5,916,810	152,456
後期高齢者医療事業	1,308,711	1,306,598	2,113
西諸地区いじめ問題対策専門委員会	133	63	70
企業会計			
水道事業	809,259	861,896	△52,637
下水道事業	585,657	558,906	26,751
病院事業	2,758,353	2,728,114	30,239

歳入と歳出の差引

収支の前年度比較 (一般会計) (単位:千円,%)

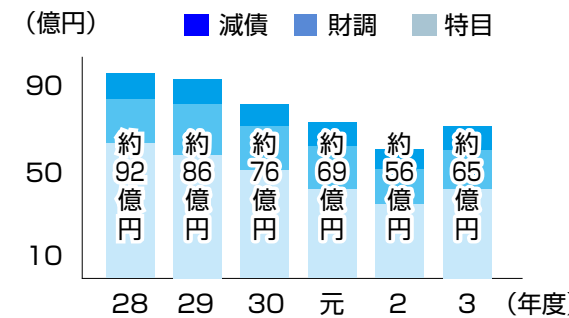
区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
R3	32,491,389	31,405,526	1,085,863
R2	35,518,559	34,900,284	618,275
増減額	△3,027,170	△3,494,758	467,588
増減率	△8.5	△10.0	75.6

歳入総額は324億9,139万円で、前年度と比較するとマイナス8.5%、歳出総額は314億553万円で、前年度と比較するとマイナス10.0%となりました。前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだことなどにより、過去2番目に大きい決算規模となりました。

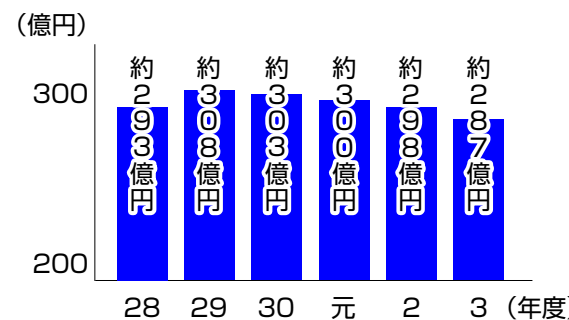
市の財政を家計に例えると

	市の財政	家計
収入	・市税 ・地方交付税	・月収(給料など) ・親からの仕送り
支出	・人件費 ・扶助費 ・公債費 ・物件費	・食費 ・医療費など ・ローン返済など ・光熱費・家賃

基金残高の推移



地方債残高の推移



歳入の状況
歳入には、市以外に頼る収入(依存財源)と市独自の収入(自主財源)があります。依存財源は、主に地方交付税や国県からの補助金、地方債などがあります。令和3年度は、約229億円で全体の約70%でした。一方、自主財源は、主に市税や、寄付金などです。令和3年度は、約96億円で全体の約30%でした。今後も自主財源の確保に努めます。

歳出の状況
歳出は、義務的経費、投資的経費、その他の経費に分類されます。義務的経費は、支出が義務付けられ、削減することが難しいものことで、人件費や扶助費、公債費のことです。令和3年度は、扶助費の増加により前年度比プラス11.5%となりました。

地方債残高と基金残高
地方債残高は、新たな借入を償還額の範囲内に抑制したため、約11億円少なくなりました。借入れの際は、返済分が地方交付税で手当てされるものを優先し、将来世代の負担の軽減に努めています。また、家計に例えれば貯金にあたる基金の残高は、約65億円で、約9億円増えました。

財政にまつわる用語を解説します

- 【**地方債**】 地域による経済格差を埋めるために国が地方に配分するお金。普通交付税と特別交付税があり、どちらも使用に制限はありません。
- 【**地方交付税**】 借金のこと。今税金を払っている人だけでなく、将来利用する人にも負担してもらおうという考え方に基づいています。一般財源が少なくても、大きな事業に着手することができます。
- 【**財調(財政調整基金)**】 災害復旧など臨時、異常の財政需要の財源に充てるための基金。
- 【**減債(減債基金)**】 地方債の償還に必要な財源を確保するための基金。
- 【**特目(特定目的基金)**】 利用目的を限定している基金。目的外の分野には使えません。